

9/11(金)
必着

2026 年度

人権擁護のための作品募集

～あなたの思いを作品に～

募集作品



メッセージ

人権について人に伝えたいことなど。用紙は自由、字数は100字以内、ハガキによる応募も可。
(標語、つぶやきも可)



ポスター

4つ切り画用紙、画材自由。(絵の説明や意図を作品裏に記述も可)



作文

人権について考えていること、取り組んだことなど。題名自由。400字詰め原稿用紙で、題名、氏名を除く本文のみで2～3枚以内。

応募資格：市内に在住の人、または、市内に通勤・通学されている人

応募方法：所定の応募用紙に、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先または学校名（学年）を明記のうえ、児童・生徒は各所属の学校へ、一般応募は人権・市民生活課へ送付するか持参してください。

表彰：入賞は、各部門1人1作品とします。各部門別に優秀作品（特選・入選）を、小学生低学年（1年～3年）の部、小学生高学年（4年～6年）の部、中学生の部および、その他一般の部に分けて表彰します。入賞作品は、作品および作者の氏名、住所（町名まで）、学校名・学年（小・中学生）を広報紙および市ホームページで発表するほか、啓発資料等への掲載時に記載します。

応募期限：2026年9月11日（金）必着

【応募規定】

- ① 作品は自作で、他のコンテスト等に応募していない未発表作品に限ります。
- ② 一人何点でも応募可能です。
- ③ 応募に係る費用（郵送料など）は、自己負担となります。
- ④ 応募作品の使用等に関する一切の権限は、近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会および近江八幡市に帰属します。
- ⑤ 応募作品の著作権等に関わり問題が生じた場合は、すべて応募者の責任とします。
- ⑥ 応募作品は、原則、返却しません。



【問合せ先】

近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会事務局
(近江八幡市 人権・市民生活課)

TEL：0748-36-5881

FAX：0748-36-5882

メール：011402@city.omihachiman.lg.jp

2025 年度入賞（特選）

小学生低学年の部



中学生の部



小学生高学年の部

知ってるだけじゃ
意味がない
行動しないと
変わらない
勇気を出して
声をかけよう
未来はきっと
変わるから



言葉は相手に伝えたいことを
伝えるためにある
誰かを傷つけるための 武器じゃない



2026 年度 人権擁護のための作品募集

《 応 募 用 紙 》

部 門 (○を付けてください)	メッセージ	ポスター	作文
住 所	〒		
ふりがな			
氏 名			
電話番号			
勤務先 又は 学校名 (学年)			

